早期栄養介入管理加算に係る報告書(7月報告)

報告年月日: 年7月 日

(期間: 年月日~ 年月日)

特定集中治療室の入室総患者数	名
当該加算のために介入した患者数	名
48 時間以内に経腸栄養を開始した患者数	名

48 時間以内に経 腸栄養を開始で	\bigcirc
腸栄養を開始で	U
きなかった理由	2
	3
	4
	(5)

[記載上の注意点]

- 1 特定集中治療室に入室し、早期栄養介入管理加算の対象となる患者の総数とする。
- 2 当該加算のために介入した患者とは、算定の有無にかかわらず、栄養 スクリーニング、栄養アセスメント等を実施した患者数とする。
- 3 48 時間以内に経腸栄養を開始した患者数とする。なお、全ての栄養摂取を経腸栄養で実施する必要はなく、必要栄養量の一部を経腸栄養により 摂取した患者数とする。
- 4 患者数は、前年4月1日から当年の3月31日までとする。ただし、新規に当該加算の届出を行うなど、1年に満たない場合は、その届出日以降から当年の3月31日までの期間とする。
- 5 栄養スクリーニング、栄養アセスメントを実施したが、48 時間以内に 経腸栄養を開始できなかった場合は、その主な理由を最大5つまで記載す る。